

インボイス制度対応に関するお知らせ

2023.11.17

2023年10月1日より施行されたインボイス(適格請求書)制度に伴い、PiTaPaの会員の方には記載事項を満たしたインボイスを交付いたします。インボイスの発行窓口はPiTaPaカードによって異なります。お問い合わせ先からお持ちのPiTaPaカードの受付窓口をご確認下さい。

お問い合わせ先は[こちら](#)

※インボイス制度の対象となるご利用分は、当社とお客さまとの直接の課税取引のみです。公共交通機関、加盟店でご利用されたお取引については、対象外となります。

■インボイス制度に対応した領収書・払戻計算書の発行対象取引は以下となります。

- ・カード再発行手数料
- ・カード再製手数料
- ・解約払戻手数料(バリュー分払戻)
- ・PiTaPa維持管理料
- ・ご利用代金通知書送料

※事業者登録は以下をご確認下さい。

[国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト](#)

※別ウインドウで国税庁のウェブサイトへリンクします。